

# 北海道札幌あすかぜ高等学校

令和8年度

P T A ・ 体育文化振興会総会 議案書



令和 8 年 4 月 3 0 日

北海道札幌あすかぜ高等学校 P T A

北海道札幌あすかぜ高等学校体育文化振興会

※総会までにこちらの議案書をご確認ください。

＜議 事 日 程＞

1. 開会のことば

2. 議長選出

3. 議長挨拶

※議事日程確認

4. PTA会長挨拶

5. 校長挨拶

6. 議事 【第1号議案】令和7年度 PTA活動報告

部活動大会結果報告

【第2号議案】令和7年度 PTA・体育文化振興会決算報告

会計監査報告

【第3号議案】令和8年度 PTA・体育文化振興会事業計画（案）

PTA年間活動計画（案）

【第4号議案】令和8年度 PTA・体育文化振興会予算（案）

【第5号議案】令和8年度 PTA・体育文化振興会役員選出（案）

【第6号議案】会則の改定について（案）

7. [第1. 2. 3. 4. 5. 6号議案採決]

8. 新旧役員挨拶（新役員紹介）

9. 議長退任・閉会のことば

\*諸連絡

資料1・2

OPTA 会則等      OPTA 組織図      ○体育文化振興会会則等

## 第1号議案

### 令和7年度 P T A活動報告

各学年委員会 令和7年7月4日（金）未来風祭2025 P T A C A F É

研修部 令和7年10月2日（木）研修旅行（支笏湖・新千歳空港）

広報部 令和8年3月1日（日）「はま風」24号発行

事務局 令和7年5月1日（木）第1回P T A役員・学級委員合同会議

令和7年6月10日（火）未来風祭バザー実行委員会

令和7年7月4日（金）第2回P T A役員・学級委員合同会議

（メールでやり取り） P T A役員専門部（研修部）会議

令和7年9月19日（金）第1回P T A役員専門部（広報部）会議

令和7年12月11日（木）第2回P T A役員専門部（広報部）会議

### 令和7年度 部活動大会結果報告（全道・全国大会抜粋）

#### ウエイトリフティング部

◎第54回北海道高等学校ウエイトリフティング競技選手権大会

実施日：令和7年6月7日（土）

会 場：士別市総合体育館

##### 【男子】

●61kg級 福原 奏音（3-1） スナッチ65kg／ジャーク80kg／トータル145kg（第1位）

●67kg級 榎本 優斗（3-3） スナッチ71kg／ジャーク85kg／トータル156kg（第8位）

廣島 斗輝（3-1） スナッチ76kg／ジャーク92kg／トータル168kg（第6位）

##### 【女子】

●49kg級 富澤 愛夢（1-2） スナッチ21kg／ジャーク32kg／トータル53kg（第2位）

●64kg級 國井 渚紗（3-3） スナッチ65kg／ジャーク91kg／トータル156kg（第1位）

※ジャーク、トータル全て北海道女子公認最高記録

◎第4回全国高等学校女子ウエイトリフティング競技金沢大会

実施日：令和7年7月13日（日）

会 場：医王山スポーツセンター（石川県金沢市）

##### 【女子】

●64kg級 國井 渚紗（3-3） スナッチ71kg／ジャーク88kg／トータル159kg（第2位）

◎第72回全国高等学校ウエイトリフティング競技選手権大会

兼 第27回全国高等学校女子ウエイトリフティング競技選手権大会（インターハイ）

実施日：令和7年8月8日（金）～11日（月）

会 場：鳥取県米子市

●64kg級 國井 渚紗（3-3） スナッチ73kg／ジャーク88kg／トータル161kg（第2位）

◎令和7年北海道体育大会

兼 第79回国民スポーツ大会ウエイトリフティング競技北海道ブロック予選会

兼 第72回北海道ウエイトリフティング選手権大会  
兼 第24回北海道女子ウエイトリフティング選手権大会

実施日：令和7年8月17日（日）

会 場：士別市総合体育館

**【男子】**

●55kg級 佐々木 蓮生（3-1）スナッチ72kg／ジャーク88kg／トータル160kg（第2位）

●61kg級 遠藤 央人（3-3）スナッチ80kg／ジャーク95kg／トータル175kg（第1位）

福原 奏音（3-1）スナッチ65kg／ジャーク75kg／トータル140kg（第2位）

●67kg級 廣島 斗輝（3-1）スナッチ65kg／ジャーク83kg／トータル148kg（第8位）

**【女子】**

●49kg級 富澤 愛夢（1-2）スナッチ26kg／ジャーク35kg／トータル61kg（第2位）

●64kg級 國井 渚紗（3-3）スナッチ73kg／ジャーク記録無し／トータル記録無し

**陸 上 部**

◎第78回北海道高等学校陸上競技選手権大会

兼 第78回全国高等学校陸上競技選手権大会北海道予選会

実施日：令和7年6月17日（火）～20日（金）

会 場：旭川市花咲スポーツ公園陸上競技場

**【男子】**

●110mH、400mH 出林（3-1）（準決勝進出） ●棒高跳び 泉谷（2-2）（第7位）

**【女子】**

●やり投げ 古田（3-2）（予選落ち）

◎第41回北海道高等学校新人陸上競技選手権大会

実施日：令和7年9月24日（水）～26日（金）

会 場：帯広の森陸上競技場

**【男子】**

●棒高跳 泉谷（2-2）（第10位）

**弓 道 部**

◎第79回国民スポーツ大会弓道競技北海道選考会

兼 北海道体育大会弓道競技の部

実施日：令和7年6月28日（土）

会 場：帯広の森弓道場

**【女子】**

●畑山 あかり（3-1）個人 近的競技 4射1中 遠的競技 4射2中  
団体 中央女子Bチーム 5位

**美 術 部**

◎令和7年度第59回全道高等学校美術展・研究大会

実施日：令和7年10月9日（木）～10日（金）

会 場：つどむアリーナ

●大会参加者 新傳 柚葉（3-3）、渡部 真桜（3-3）、清水目 彩花（2-1）、  
市川 響也（1-1）、広瀬 由奈（1-1）

# 令和7年度 北海道札幌あすかぜ高等学校PTA会会計決算書

## 1 収入の部

2026/4/8

科目	予算額	収入済額	増(△)減	摘要
繰越金	968,229	968,229	0	前年度より繰入 30
入会金	231,000	228,000	△3,000	入会金(③3000円) 237,000 保護者返金(兄弟分) △9,000
会費	1,650,000	1,560,250	△89,750	保護者会員(月額750円) 1,429,500 保護者返金(転退学分) △19,250 教職員会員(月額500円) 150,000
雑収入	21	3,223	3,202	預金利息他 1,815 他会計繰入 1,398
合計	2,849,250	2,759,702	△89,548	

## 2 支出の部

△は収入減(未収入額)を示す

科目	予算額	支出済額	増(△)減	主な支出(※1)	
運営費	会議費	55,000	18,000	△37,000	役員会交通費 11,000 常任委員会交通費 各部会交通費 その他会議開催経費 7,000
	事務費	250,000	152,558	△97,442	消耗品等購入費 23,082 通信運搬費・手数料 29,076 PTA団体損害保険料 100,400 議案印刷費
	渉外費	25,000	43,551	18,551	慶弔費 43,551 渉外活動費
	加盟金・参加料	210,000	99,700	△110,300	高P連会費 50,365 各種研究会等加盟料 7,330 各種研究会等参加費 42,005
	小計	540,000	313,809	△226,191	
事業費	会員研修費	250,000	286,315	36,315	高P連全国大会参加経費 高P連全道大会参加経費 47,020 高P連支部大会参加経費 PTA研修事業経費 239,295
	調査研究費	40,000	0	△40,000	研修・研究会参加旅費 行事参加旅費 その他調査経費
	広報発行費	10,000	2,618	△7,382	「はま風」印刷費 積立金より支出 取材経費・消耗品代 2,618
	特別活動費	1,030,000	786,030	△243,970	特別講演会 消耗品購入費 生徒トイレ清掃代 650,540 卒業生記念品補助 積立金より支出 学校説明会等開催経費 その他特別活動経費 85,330 AEDリース料 50,160 旅費
	教科活動費	95,000	27,688	△67,312	インターシップ報告書印刷代 消耗品購入費 定期刊行物・資料購入費 17,688 その他教科活動経費 10,000 旅費
	諸集会費	70,000	16,235	△53,765	PTA懇親会補助 学校祭経費 16,235 学年懇親会補助 その他集会費
	郊外生活指導費	55,000	7,565	△47,435	巡視指導交通費 バス乗車指導交通費 1,295 指導会議等参加旅費 その他校外指導経費 6,270
	進路指導費	580,000	405,525	△174,475	指導用あすかぜ手帳他 67,110 進路講演会講師謝金 27,000 リース料(コピー機) 198,090 その他進路指導経費 26,720 書籍購入費 51,755 電話・郵送・手数料 34,850
	記念事業費	0	0	0	凍結 0
	予備費	179,250	0	△179,250	その他経費 他会計一時立替等
小計	2,309,250	1,531,976	△777,274		
合計	2,849,250	1,845,785	△1,003,465		

## 3 収支決算

△は支出減(未支出額)を示す

総収入額	総支出額	差引残額	預託金額	摘要
2,759,702	1,845,785	913,917	913,917	残額は次年度へ繰越

## 4 記念事業等積立金

前年度繰越金	収入額	支出額	本年度積立額	摘要
7,066,194	11,344	203,271	6,874,267	記念誌「はま風」印刷経費 103,271 卒業生記念品補助 100,000

# 令和7年度 北海道札幌あすかぜ高等学校体育文化振興会会計決算書

## 1 収入の部

令和8年3月31日現在

科目	予算額	収入済額	増(△)減	摘 要 (主な収入内訳)
繰越金	113,035	113,035	0	前年度より繰入
入会金	75,000	76,000	1,000	入会金(①1000円) 79,000 保護者返金 △3,000
会費	2,100,000	1,974,350	△125,650	会費(月額1050円) 2,001,300 保護者返金(転退学分) △26,950
雑収入	65	471	406	預金利息 471 過年度会費・他会計繰入
合計	2,288,100	2,163,856	△124,244	

△は収入減(未収入額)を示す

## 2 支出の部

科目	予算額	支出済額	増(△)減	摘 要 (主な支出内訳)
会議費	2,000	0	△2,000	役員会交通費 其他経費
事務費	20,000	15,840	△4,160	消耗品等購入費 15,840 通信運搬費・手数料 其他経費
生徒引率費	650,000	476,087	△173,913	各種大会生徒引率旅費 476,087 其他経費
合宿活動費	0	0	0	体育部合宿指導旅費 文化部合宿指導旅費 其他経費
文化部活動補助費	60,000	0	△60,000	顧問会議等旅費 大会運営会議等旅費 其他経費
体育部活動補助費	70,000	68,270	△1,730	顧問会議等旅費 大会運営会議等旅費 高体連災害補償制度加入金 4,180 其他経費 64,090
吹奏楽部補助費	0	0	0	楽器整備費 其他経費
施設整備費等補助	400,000	551,485	151,485	維持整備部材購入費 373,890 グラウンド整備費 其他活動経費 177,595 部活用燃料代
生徒遠征費	1,000,000	565,060	△434,940	各種大会出場生徒交通費補助 565,060 其他経費
全国大会遠征基金	0	0	0	全国大会遠征基金積立金 会計へ
記念事業等積立金	0	0	0	記念事業等積立金会計へ
予備費	86,100	0	△86,100	其他経費 他会計一時立替等
合計	2,288,100	1,676,742	△611,358	

△は支出減(未支出額)を示す

## 3 収支決算

総収入額	総支出額	差引残額	預託金額	摘 要
2,163,856	1,676,742	487,114	487,114	残額は次年度へ繰越

## 4 全国大会遠征基金積立金

前年度繰越金	収入額	支出額	本年度積立額	摘 要
2,280,966	3,358	331,009	1,953,315	次年度へ繰越 ウェイトインターハイ及び女子全国大会補助

## 5 記念事業等積立金

前年度繰越金	収入額	支出額	本年度積立額	摘 要
2,259,309	3,366	0	2,262,675	次年度へ繰越

# 監 査 報 告 書

令和7年度父母と先生の会会計及び記念事業費等積立金会計の出納簿、預金通帳、支払証拠書等について監査した結果、適正に執行されていることを認めましたので報告致します。

令和 8 年 4 月 14 日

北海道札幌あすかぜ高等学校父母と先生の会(P T A)

監 査 清野 純美

監 査 廣島 まり

# 監 査 報 告 書

令和7年度体育文化振興会会計、全国大会遠征基金積立金会計及び記念事業費等積立金会計の出納簿、預金通帳、支払証拠書等について監査した結果、適正に執行されていることを認めましたので報告致します。

令和 8 年 4 月 1 日

北海道札幌あすかぜ高等学校体育文化振興会

監 査 廣島 まり

監 査 清野 純美

## 第3号議案

### 令和8年度 P T A事業計画（案）

#### 1 事業の重点

本会は北海道札幌あすかぜ高等学校の教育目標及び方針を理解し、本校の発展と生徒の健全育成をはかるため、積極的な協力と活発な活動をおこなうことを目的とする。

- (1) 目標達成のため、学校と家庭及び地域社会との連携の体制を樹立する。
- (2) 専門部の活動を活性化し、会務の充実に努めるとともに会員相互の研修を深める。
- (3) 生徒の学習効果の向上を図るため、本校の教育の整備について助成する。

#### 2 事業計画

上記の重点にもとづき、各専門部においては下記の事業を計画する。

- (1) 学年委員会（第1学年・第2学年・第3学年）
  - ① 各学級・各学年の懇談会等の実施。
  - ② 学校行事（学校祭バザー支援等）への協力。
  - ③ その他、各委員に付随する活動。
- (2) 専門部会
  - ① 研 修 部 会員の研修を計画・準備と実施。高P連の各種研修会への参加。その他、研修に関する活動。
  - ② 広 報 部 保護者と学校間の連絡を密にするため広報誌「はま風」の発行。その他、広報に関する活動。
- (3) その他の事業

### 令和8年度 体育文化振興会事業計画（案）

- 1 目的 本会は本校生徒の心身の健全な発達を図るために必要な体育・文化活動の振興を目的とする。

#### 2 事業

本会会則に定めた目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生徒の課外活動の奨励に関する財政的援助
  - ①高体連・高文連の当番校行事補助
  - ②外部コーチ・講師の謝礼
  - ③練習会場の使用料
  - ④生徒会運営補助
  - ⑤その他、校長が認める行事等
- (2) 各種体育・文化の振興に関する必要な事業
- (3) 各種大会の遠征旅費の財政的支援
  - ①北海道高等学校体育連盟
  - ②北海道高等学校文化連盟
  - ③北海道高等学校野球連盟

- ④国民スポーツ大会（文科省・日本体育協会）
  - ⑤上記主催に準じる（新人戦・選抜大会）と認められるもの
  - ⑥その他、校長が認めるもの
- (4) 体育・文化施設整備のための資金援助
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業

## 令和8年度 P T A年間活動計画（案）

- 4月 学級委員の選出 4月中・下旬  
 P T A役員打合せ〔総会・合同会議前〕 4／14（火）  
 P T A・体育文化振興会総会 4／30（木）  
 ・事業計画、活動計画決定 ・予算決定 ・役員選出  
 P T A役員・学級委員合同会議 4／30（木）  
 ・各学年代表・副代表選出 ・各専門部代表・副代表選出  
 ・各学年委員会、専門部活動計画立案
- 6月 常任委員会①、バザー実行委員会（バザー計画①） 6月上旬  
 第75回全道高P連大会（岩見沢市） 6／6（土）・7（日）  
 西区・手稲区P T A連絡会 6月下旬
- 7月 バザー実行委員会（バザー計画②） 7月上旬（\*必要があれば）  
 学校祭バザー支援 7／3（金）  
 （バザー反省アンケート）
- 8月 第75回全国高P連大会（大分県） 8月20日（木）・21日（金）
- 9月 本校P T A研修会  
 高P連石狩支部「視察研修会」（隔年実施）
- 10月 高P連石狩支部「教養講座研修会」（隔年実施）
- 2月 P T A役員打合せ〔常任委員会前〕 2月中旬  
 常任委員会②（評価・次年度計画）・役員選考委員会 2月中旬（いずれも必要があれば）
- 3月 P T A広報誌「はま風」発行

第4号議案

令和8年度 PTA会計予算書 (案)

1 収入の部

科目	前年度予算額	本年度予算額	増(△)減	摘要
繰越金	968,229	913,917	△54,312	前年度より繰入
入会金	231,000	153,000	△78,000	入会金(③3000円) ×53名(会員53名-兄弟2名)
会費	1,650,000	1,266,000	△384,000	保護者会員(月額750円) ×8月×188名(会員190名-兄弟・異動2名) 教職員会員(月額500円) ×12月×23名
雑収入	21	83	62	預金利息 83 他会計繰入
合計	2,849,250	2,333,000	△516,250	

2 支出の部

科目	前年度予算額	本年度予算額	増(△)減	主な支出(※1)	
運営費	会議費	55,000	40,000	△15,000	役員会交通費 10,000 常任委員会交通費 10,000 各部会交通費 10,000 その他会議開催経費 10,000
	事務費	250,000	185,000	△65,000	消耗品等購入費 20,000 通信運搬費・手数料 50,000 PTA団体損害保険料 100,000 議案印刷費 15,000
	渉外費	25,000	21,000	△4,000	慶弔費 21,000 渉外活動費 0
	加盟金・参加料	210,000	105,000	△105,000	高P連会費 60,000 各種研究会等加盟料 10,000 各種研究会等参加費 35,000
	小計	540,000	351,000	△189,000	
事業費	会員研修費	250,000	250,000	0	高P連全国大会参加経費 60,000 高P連全道大会参加経費 30,000 高P連支部大会参加経費 10,000 PTA研修事業経費 150,000
	調査研究費	40,000	30,000	△10,000	研修・研究会参加旅費 10,000 行事参加旅費 10,000 その他調査経費 10,000
	広報発行費	10,000	10,000	0	取材経費・消耗品代 10,000
	特別活動費	1,030,000	985,000	△45,000	特別講演会 15,000 消耗品購入費 30,000 生徒トイレ清掃代 650,000 その他特別活動経費 150,000 学校説明会等開催経費 35,000 旅費 50,000 AEDリース料 55,000
	教科活動費	95,000	85,000	△10,000	インターシップ報告書印刷代 50,000 消耗品購入費 10,000 定期刊行物・資料購入費 10,000 その他教科活動経費 10,000 旅費 5,000
	諸集会費	70,000	70,000	0	PTA懇親会補助 10,000 学校祭経費 50,000 学年懇親会補助 10,000 その他集会費
	郊外生活指導費	55,000	40,000	△15,000	巡視指導交通費 10,000 バス乗車指導交通費 10,000 指導会議等参加旅費 10,000 その他校外指導経費 10,000
	進路指導費	580,000	350,000	△230,000	リース料(コピー機) 200,000 進路講演会講師謝金 30,000 書籍購入費 50,000 その他進路指導経費 30,000 電話・郵送・手数料 40,000
	記念事業費	0	0	0	凍結 0
	予備費	179,250	162,000	△17,250	その他経費 他会計一時立替等
小計	2,309,250	1,982,000	△327,250		
合計	2,849,250	2,333,000	△516,250		

3 記念事業等積立金

前年度繰越金	収入予算額	支出予算額	本年度積立額	摘要
6,874,267		220,000	6,654,267	記念誌「はま風」印刷経費 120,000 卒業生記念品補助 100,000

第4号議案

令和8年度 北海道札幌あすかぜ高等学校体育文化振興会会計予算書 (案)

1 収入の部

科目	前年度予算額	本年度予算額	増(△)減	摘 要
繰越金	113,035	487,114	374,079	前年度より繰入
入会金	75,000	51,000	△24,000	入会金(⑩1000円) ×51名(会員53名-兄弟2名)
会費	2,100,000	1,579,200	△520,800	会費(月額1050円) ×8月×188名(会員190名-兄弟・異動2名)
雑収入	65	86	21	預金利息 86 他会計繰入
合計	2,288,100	2,117,400	△170,700	

2 支出の部

科目	前年度予算額	本年度予算額	増(△)減	主な支出(※1)
会議費	2,000	2,000	0	役員会交通費 0 その他経費 2,000
事務費	20,000	20,000	0	消耗品等購入費 0 通信運搬費・手数料 20,000 その他経費
生徒引率費	650,000	500,000	△150,000	各種大会引率旅費 500,000
合宿活動費	0	0	0	体育部合宿指導旅費 0 文化部合宿指導旅費 その他経費
文化部活動補助費	60,000	60,000	0	顧問会議等旅費 30,000 大会運営会議等旅費 その他経費 30,000
体育部活動補助費	70,000	70,000	0	顧問会議等旅費 30,000 大会運営会議等旅費 5,000 高体連災害補償制度加入金 5,000 その他経費 30,000
吹奏楽部補助費	0	0	0	楽器整備費 0 その他経費 0
施設整備費等補助	400,000	550,000	150,000	維持整備部材購入費 30,000 グラウンド整備費 400,000 その他活動経費 120,000 部活用燃料代
生徒遠征費	1,000,000	650,000	△350,000	各種大会出場生徒交通費補助 650,000 その他経費
全国大会遠征基金	0	0	0	全国大会遠征基金積立金会計へ
記念事業等積立金	0	0	0	記念事業等積立金会計へ
予備費	86,100	315,400	229,300	その他経費 他会計一時立替等
合計	2,288,100	2,167,400	△120,700	

3 全国大会遠征基金積立金

前年度繰越金	収入予算額	支出予算額	本年度積立額	摘 要
1,953,315	0	0	1,953,315	

4 記念事業等積立金

前年度繰越金	収入予算額	支出予算額	本年度積立額	摘 要
2,262,675	0	0	2,262,675	

## 第5号議案

### 令和8年度 P T A ・ 体育文化振興会役員選出（案）（敬称略）

会 長     安 部 由 佳                   (2年2組)

副 会 長     工 藤 靖 佳                   (3年2組)

副 会 長     原 田 稔 朗                   (教 頭)

会 計     鎌 田 光 浩                   (事務長)

会計監査     金 谷 雅 美                   (3年1組)

会計監査     清 野 純 美                   (2年1組)

顧 問     村 木 宗 徳                   (校 長)

## 第6号議案

以下について、名称変更と共に細則を一部改正する。(提案)

北海道札幌あすかぜ高等学校体育文化振興奨励事業細則

第2条 (2) 国民体育大会及びこれに関する行事。(旧)

↓

国民スポーツ大会及びこれに関する行事。(新)

## 資料 1

### 北海道札幌あすかぜ高等学校 P T A 会則

#### 第 1 章 総 則

( 名 称 )

第 1 条 本会は、北海道札幌あすかぜ高等学校 P T A と称し、事務局を同校内におく。

( 目 的 )

第 2 条 本会は、保護者等と教師の相互の理解を深め互いの協力により、家庭、学校及び社会における生徒の健全な育成を図ると共に、会員の意識を高めその親睦を図ることを主な目的とする。

( 活 動 )

第 3 条 前条の目的を達成するため次の活動を行う。

- (1) 会員相互の研修及び親睦。
- (2) 学校教育に関する調査研究とその援助。
- (3) 生徒指導の実践に関する協力。
- (4) 学校行事への協力参加。
- (5) その他必要な事業。

#### 第 2 章 組織構成

( 会 員 )

第 4 条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 本校生徒の保護者等と本校の教職員。
- (2) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、役員会で承認されたもの。

( 役 員 )

第 5 条 本会には次の役員を置き、その任期は 1 年とする。ただし、再任は妨げない。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 若干名（うち 1 名は副校長または教頭）
- (3) 会 計 1 名（事務長）
- (4) 会計監査 2 名

( 役員 の 任 務 )

第 6 条 各役員の仕事は、次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を総括する。また、総会、常任委員会及び役員会を招集する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長不在のときは、その職務を代行する。
- (3) 副会長は、会務の処理、記録及び各部門の連絡調整を図る事務を行う。
- (4) 会計は、本会の予算に基づき経理を処理し、総会において予算と決算の報告をする。
- (5) 会計監査は、本会の会計事務を監査し、監査結果を総会に報告する。

(6) 役員は、各会議に出席し意見を述べることができる。

( 役員 の 選 出 )

第7条 第5条の役員（教職員を除く）は、別途定める役員選考規程により選出する。

( 学級委員 )

第8条 各学級において1名以上の学級委員を選出する。

( 学級委員の役割 )

第9条 学級委員は学級委員会、学年委員会及び専門部に属し、その役割は第3章組織運営による。

( 常任委員 )

第10条 各学級委員の互選により各学年代表を選出し、各学年代表は常任委員を兼務する。

( 常任委員の役割 )

第11条 常任委員は常任委員会に属し、その役割は第3章組織運営による。

( 役員 の 補 選 )

第12条 役員に欠員が生じた場合は、役員会において補充する。また、任期は前任者の残任期間とする。

( 学級委員の補選 )

第13条 学級委員に欠員が生じた場合は、その学級において補充する。また、任期は前任者の残任期間とする。

( 常任委員の補選 )

第14条 常任委員に欠員が生じた場合は、常任委員会において選出する。また、任期は前任者の残任期間とする。

( 事務局 )

第15条 事務局は事務局長以下若干名の教職員をもって構成し、会長または役員会から委任された庶務をつかさどる。

2 事務局長は、教職員とする。

( 顧 問 )

第16条 本会には顧問をおく。顧問は北海道札幌あすかぜ高等学校長を充てる。

2 学校長は学校経営の観点から会務全般にわたり意見を述べ、会長と協力して本会の円滑な運営を図る。

3 会長は必要に応じ、役員会の審議を経て他に顧問をおくことができる。この任期は1年とする。

### 第3章 組織運営

( 会 議 )

第17条 本会の運営のため、次の会議を設ける。

(1) 総 会

ア 最高決議機関で、全会員をもって構成し、会長がこれを招集する。

イ 定期総会は年1回開催し、次のことを行う。

- ① 活動報告と決算報告及び承認。
- ② 会計監査報告及び承認。
- ③ 活動計画と予算の審議決定。
- ④ 役員を選考結果の承認。
- ⑤ 会則の改廃。
- ⑥ その他本会の運営に必要な事項の審議決定。

ウ 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、または全会員の三分の一以上の請求があった場合に開催する。

エ 定期総会、臨時総会は共に半数以上の出席をもって成立する。但し、委任状を提出した会員は出席者とみなす。

オ 総会の議事は、出席した会員の過半数の賛成を得て決議する。

カ 総会の議長は、会員の中から選出する。

## (2) 常任委員会

ア 総会に次ぐ決議機関で、第5条の役員（但し、会計監査を除く）、第10条の常任委員により構成し、会長がこれを招集する。

イ 常任委員会は、次のことを行う。

- ① 本会の会務運営についての審議。
- ② 総会に提出する議案の審議。
- ③ 総会から委任された事項の処理。
- ④ 補正予算の審議と決定。
- ⑤ 会則改正案の審議及び細則の改廃に関すること。
- ⑥ 各委員会、専門部会の活動の連絡と調整。
- ⑦ 特別委員会の設置。
- ⑧ その他、必要と認められる事項。

## (3) 役員会

ア 役員会は第5条の役員（但し、会計監査を除く）で構成し、会長がこれを招集する。

イ 役員会は、次のことを行う。

- ① 本会の事業を企画、立案しこれを執行する。
- ② 各委員会により立案された事業計画を審議する。
- ③ 常任委員会に提出する報告書、議案を審議する。

## (4) 学年委員会

ア 学年ごとに各学級委員と担当教員で構成し、学年代表がこれを招集する。

イ 学年ごとに1名以上の副代表を選出し、学年代表の補佐をする。

ウ 学年委員会は、次のことを行う。

- ① 学年PTA活動の企画立案と実施。

(5) 学級委員会

ア 学級ごとに学級委員と担任教員で構成する。

イ 学級委員会は、次のことを行う。

① 学級 PTA 活動の企画立案と実施。

(6) 専門部会

ア 各部ごとに部員と担当教員で構成する。

イ 本会の活動を推進するため、次の専門部を置く。

① 研修部 会員相互の親睦及び会員の研修に関する活動の企画立案と実施。

② 広報部 会員相互の理解を深めるための活動。

※ 進路推進委員会 生徒の進路に関する支援。

(7) 特別委員会

常任委員会の承認を得て、特別委員会を設置することができる。

#### 第 4 章 会 計

( 会 計 )

第 18 条 本会の運営に必要な経費は、会費とその他の収入をもってあてる。

( 会 費 )

第 19 条 入会金は正会員 1 名につき、3,000 円とする。

2 会費は正会員 1 名につき、年額 6,000 円とする。

3 教職員会員の会費は年額 6,000 円とし、入会金は徴収しない。

4 賛助会員の会費は、任意の額とする。

( 特別会計 )

第 20 条 特別会計は役員会の協議により、必要に応じて設置することができる。

( 会計年度 )

第 21 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までとする。

附 則 この会則は、平成 23 年 4 月 26 日より施行する。

平成 27 年 4 月 24 日一部改正

平成 30 年 4 月 25 日一部改正

平成 31 年 4 月 24 日一部改正

令和 2 年 4 月 28 日一部改正

令和 3 年 4 月 28 日一部改正

## 北海道札幌あすかぜ高等学校PTA慶弔規程

第1条 保護者等、生徒及び教職員などの慶弔に関しては次の通りとする。

- (1) 保護者等が死亡した場合
  - ア 会長、校長の連名で、10,000円の香典を供える。
  - イ 会長、校長の連名で、生花を供える。
  - ウ 生徒の担任教員名で、3,000円の香典を供える。
- (2) 生徒が死亡した場合
  - ア 会長、校長の連名で、10,000円の香典を供える。
  - イ 会長、校長の連名で、生花を供える。
  - ウ 生徒の担任教員名で、3,000円の香典を供える。
- (3) 教職員が死亡した場合
  - ア 会長、校長の連名で、10,000円の香典を供える。
  - イ 会長、校長の連名で、生花を供える。

第2条 教職員などが葬儀に参列した場合は、交通費などの実費を支給する。

第3条 その他、必要と思われる場合は役員で協議・決定する。

附 則 この規程は、平成23年4月26日より施行する。  
令和 2年4月28日一部改正

## 北海道札幌あすかぜ高等学校PTA役員選考規程

( 設 置 )

第1条 北海道札幌あすかぜ高等学校PTA会則第5条の役員（教職員を除く）選考のため、役員選考委員会を設置する。

( 組 織 )

第2条 常任委員の3名と副校長または教頭、事務局員1名の計5名によって役員選考委員会を構成する。

第3条 役員選考委員会は、委員の互選により常任委員より委員長1名と副委員長1名を選出する。

( 報 告 )

第4条 役員選考委員会は、会員の中から役員を選考し、選考結果を定期総会に報告する。

附 則 この規程は、平成23年4月26日より施行する。  
平成27年4月24日一部改正  
令和 2年4月28日一部改正  
令和 3年4月28日一部改正

## 北海道札幌あすかぜ高等学校 P T A 交通費支払いに関する規程

会計処理において、北海道札幌あすかぜ高等学校 P T A の活動に伴い支出する交通費の支払い規程を以下に定める。

記載のないものについては、役員で協議・決定する。また、物価上昇などで社会事情に合わないと考えられる場合は、役員会で協議・決定する。

この規程については、年度初めの P T A 役員・学級委員合同会議において説明するものとする。

第 1 条 本校 P T A の運営のための会議（本校 P T A 会則第 1 7 条）及び役員選考委員会（本校 P T A 役員選考規程）において、交通費を支給する活動と対象者は次の通り。

- (1) 役員会に出席する役員。
- (2) 常任委員会に出席する常任委員と役員。
- (3) 研修部会において企画立案のための会議に出席する正副部長と部員。（研修旅行の下見などは対象外）
- (4) 校外指導部の活動に参加する正副部長と部員。
- (5) 広報部会における会議に出席する正副部長と部員。（広報誌作成のための取材などは対象外）
- (6) 選考委員会に出席する選考委員。

第 2 条 近隣高校との交流

- (1) 本校または本校 P T A に書面で案内があるもので、本校 P T A 活動として役員会が認めた会合に出席する参加者。

第 3 条 北海道高等学校 P T A 連合会及び全国高等学校 P T A 連合会の会議、会合

- (1) 本校または本校 P T A に書面で案内があるもので、本校 P T A 活動として役員会が認めた会議、会合に出席する参加者。

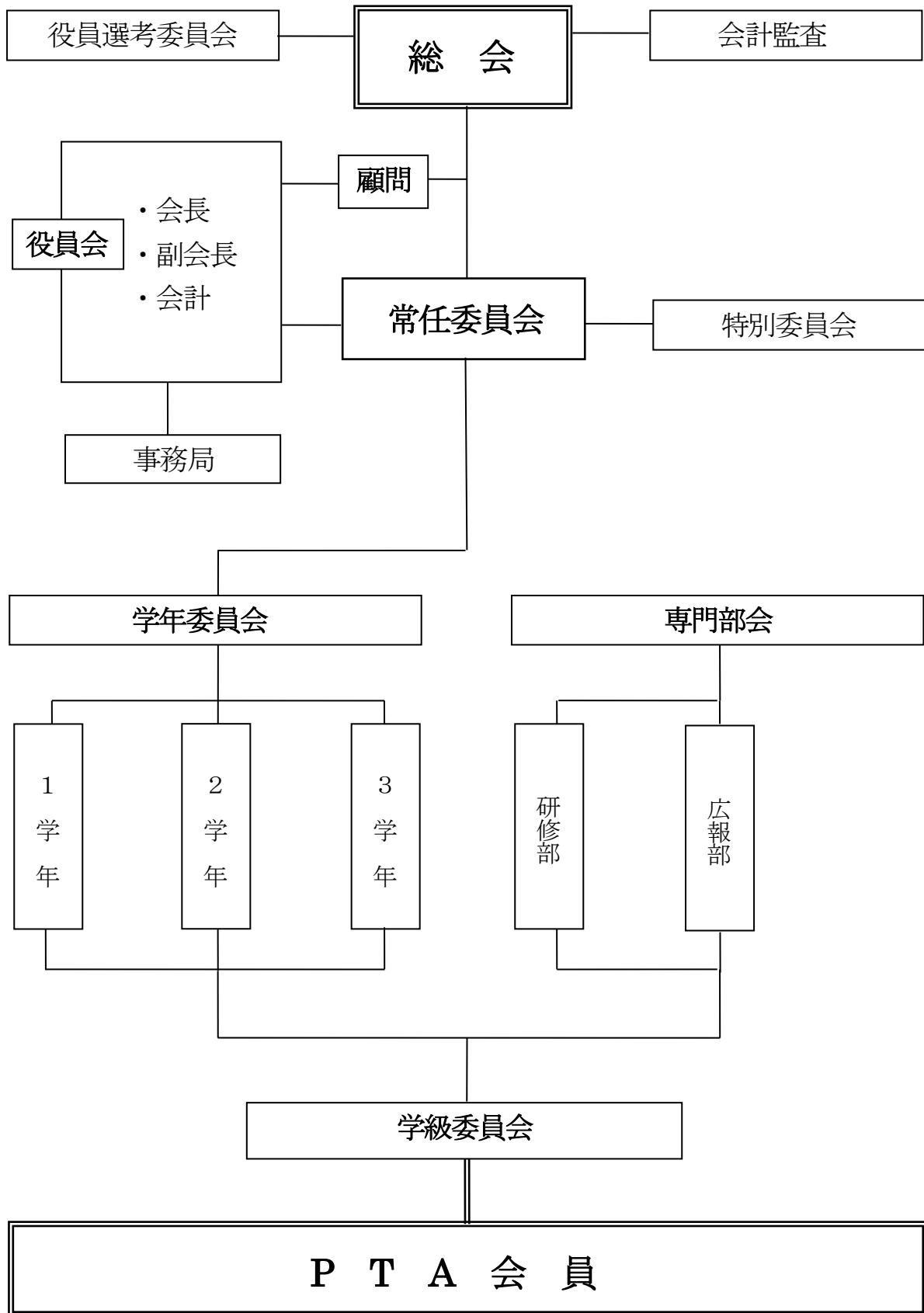
第 4 条 交通費支給額基準

- (1) 市内での移動は、1 活動に対し一律 1,000 円の支給とする。
- (2) 市外への移動は、実費支給とする。
- (3) 宿泊を伴う場合は、交通費は実費支給とし、宿泊費は 10,000 円を超えない範囲で実費支給とする。但し、主催者の斡旋による宿泊の場合は、実費支給とする。
- (4) 複数の会議が、同日に同一場所で連続して開催される場合は、交通費の重複支払いはしないものとする。

附 則 この規程は、平成 2 3 年 4 月 2 6 日より施行する。

令和 2 年 4 月 2 8 日一部改正

北海道札幌あすかぜ高等学校PTA組織図



## 資料 2

### 北海道札幌あすかぜ高等学校体育文化振興会会則

( 名 称 )

第 1 条 本会は、北海道札幌あすかぜ高等学校体育文化振興会と称し、事務局を同校内に置く。

( 目 的 )

第 2 条 本会は、保護者等・教職員及び地域の協力のもとに北海道札幌あすかぜ高等学校の体育・文化活動の振興に寄与することを目的とする。

( 事 業 )

第 3 条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 体育・文化事業の推進に対する協力。
- (2) 生徒の教科外活動を推進するための助成。

( 会 員 )

第 4 条 本会は、本校生徒の保護者等による正会員及び本会の目的に賛同する賛助会員により構成される。

( 会 計 )

第 5 条 本会の経費は、会費、その他の収入をもってあてる。

- (1) 入会金は会員 1 名につき、1, 0 0 0 円とする。
- (2) 会費は会員 1 名につき、年額 8, 4 0 0 円とする。
- (3) 賛助会員は任意の額とする。

2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 3 1 日までとする。

( 役 員 )

第 6 条 本会に次の役員を置き、任期は 1 年とする。但し、再任は妨げない。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 若干名 (うち 1 名は副校長または教頭)
- (3) 会 計 1 名 (事務長)
- (4) 会計監査 2 名

( 役員 の 選 出 )

第 7 条 第 6 条の役員 (教職員を除く) は、別途定める役員選考規程により選出する。

( 顧 問 )

第 8 条 本会には顧問をおく。顧問は北海道札幌あすかぜ高等学校長を充てる。

2 学校長は学校経営の観点から会務全般にわたり意見を述べ、会長と協力して本会の円滑な運営を図る。

3 会長は必要に応じ、役員会の審議を経て他に顧問をおくことができる。この任期は 1 年とする。

( 総 会 )

第9条 本会の決議機関は総会とし、会長がこれを召集する。

2 総会は定期総会と臨時総会とし、定期総会は毎年1回開催し、臨時総会は会長が必要と認めたときに開催する。

3 定期総会は次の事項について、議決又は承認を行う。

- (1) 活動報告と決算報告。
- (2) 活動計画と予算。
- (3) 役員を選考結果。
- (4) 会則の改廃。
- (5) その他必要な事項。

( 事務局 )

第10条 事務局は事務局長以下若干名の教職員をもって構成し、会長または役員会から委任された庶務をつかさどる。

2 事務局長は、教職員とする。

附 則 この会則は、平成23年4月26日より施行する。

平成27年4月24日一部改正

平成31年4月24日一部改正

令和 2年4月28日一部改正

令和 3年4月28日一部改正

## 北海道札幌あすかぜ高等学校体育文化振興会役員選考規程

( 設 置 )

第1条 北海道札幌あすかぜ高等学校体育文化振興会会則第6条の役員（教職員を除く）選考のため、役員選考委員会を設置する。

( 組 織 )

第2条 P T A役員選考規程第2条に準じて、役員選考委員会を構成する。

第3条 役員選考委員会は、P T A役員選考規程第3条に準じて、委員長1名と副委員長1名を選出する。

( 報 告 )

第4条 役員選考委員会は、会員の中から役員を選考し、選考結果を定期総会に報告する。

附 則 この規程は、令和 2年4月28日より施行する。

令和 3年4月28日一部改正

## 北海道札幌あすかぜ高等学校体育文化振興奨励事業細則

第1条 この細則は、体育文化振興会会則（以下、会則という）第2条の目的及び第3条の事業を達成するために必要な事項を定める。

第2条 生徒が、教科外活動（以下、部活動という）において、生徒会対外活動派遣規程に基づき、次の大会・行事に派遣される場合と、全道並びに全国大会に参加する資格を得た場合には、生徒会対外活動派遣規程第11条に準じた交通費・宿泊費を支給する。

- (1) 高体連・高野連・高文連主催（共催）の大会・行事。
- (2) 国民スポーツ大会及びこれに関係する行事。
- (3) 上記以外で派遣することが、教育的価値があると校長が認めた大会・行事。

第3条 会則第2条の目的に適合しているが、部活動として認められていない体育・文化系の活動において、前条と同等の資格を得た場合は、個々に審議の上校長が参加の可否を決定し、次の奨励費を支給する。

- 2 個人種目については、当該出場する大会等の開催地までの往復交通費（千円未満切上げ）の範囲内とする。
- 3 団体種目については、前項に準ずるが、支給総額については、個々に審議の上決定する。

附 則 この細則は、平成23年4月26日より施行する。

令和 2年4月28日一部改正

令和 8年4月30日一部改正